

【第3号議案】令和3年度事業計画(案)の承認に関する件

令和3年度 事業計画 (案)

自 令和 3年4月 1日

至 令和 4年3月31日

I 事業活動基本方針

昨年は、新型コロナウイルスの拡大により当初、計画していました会の事業を中止・縮小をして行うしかありませんでした。

政府や県による対策は、思うようにコロナの感染者数を減少させることには、至らず今もコロナの感染者数が増える状況にあります。

コロナウイルスの影響等により影響を受けた個人事業の方へは、国や県などからの給付金や支援金が支給されましたが、一日も早くコロナウイルスの収束がされるよう、早期の国民へのワクチン接種が求められております。

今後も青色申告会は、コロナ禍における感染予防を第一に考え、事業活動を協議の上、進めてまいりたいと考えております。

ここ2年、コロナウイルスの影響により、確定申告期限が延長されましたが、確定申告期における会員指導の円滑な運営をするべく、会員への指導を早期に行うとともに、限られた職員では申告期の指導には限界がありますので、今後も、税理士会からの支援等をいただき会員指導への対応を図ってまいりたいと思います。会員さんから信頼と安心を与える納税協力団体として、会活動を維持するためにも、税務当局並びに関係団体のご支援、ご協力のもとに、事業を展開してまいります。

II 事業計画

- (1) 関係官庁、関係団体との理解協調のもと、記帳・青色相談コーナーでの広報活動やホームページを利用し、会員の加入勧奨を行ってまいります。
- (2) 会員サービスとして「よろず税金相談会」を継続して実施してまいります。
- (3) 65万円の特別控除を希望する会員へは、ブルーリターンAを活用し、事前準備のと会員への周知徹底を図ります。
- (4) 日々の会員指導の充実をはかるための広報等を行い、決算前の事前準備により確定申告期の円滑なる対応を図ってまいります。
- (5) 小規模企業共済制度をはじめ会員の福利厚生事業への促進を図ってまいります。